

担い手 **農と結ぶ**

グリーンファーム田中は平成二十年四月に設立しました。その前身の特定農業団体は、平成十七年に田中の田んぼを守り続けるため将来の「一集落一農場」を目標に設立しており、当初は土地持ち農家全四十戸が参加しました。そして十七年の秋の麦の播種からスタートし、十八年の水稲の作付も十一戸が参加し水稲の協業化も始めました。

麦後には大豆栽培も始めました。麦はブロックローテーションで全ての耕作者が参加しましたが、麦後は丹波黒を作る人、野菜を作る人、特団に預ける人と異なっていたこともあり、水稲班、麦班、大豆班の三つの会計が存在しました。そのことについて県や町から会計を一元化しなさいとの指導があり、それには法人にすることが望ましいとなり、法人化への目標五年後を二年早め、特団設立から四年目の平成二十年四月に農事組合法人を立ち上げました。

当時、県の指導で組合員は労力を提供できる者に限るといふ事で、水

「一集落一農場をめざして」

農事組合法人 グリーンファーム田中

稲の協業に参加できる農家十八戸でスタートし、平成三十年度現在二十戸で十八名の作業員が活動しています。田中のほ場の総面積三百二十四反の内、法人で二百反を耕作し、年度で多少変動しますが水稲百五十反、麦六十五反、大豆二十五反、早生黒大豆十反、それとキャベツ六反を付けています。キャベツは法人設立と同時にJAのすすめもあり、将来を見据えた多角経営の一環として、また冬場の仕事確保のために毎年ほ場二枚を目安に行っています。

田中には、法人に加入されていない水稲農家五戸と野菜農家二戸がおられ、合わせて全体の三分の一に当たる百二十反余りをまだまだ元気で耕作されておられます。大きな最終目標はありますが、当分は共存共栄でお互いに頑張っていきたいと思



竜王町 農業委員会だより

編集・発行
竜王町農業委員会
TEL: 58-3712

竜王アグリニュース

県内初！観光果樹園でASIAGAP認証取得

竜王町山之上の株式会社ファームタケヤマが、平成30年10月22日、県内の観光果樹園で初めてブドウ・ナシの2品目でASIAGAP認証を取得されました。



★ASIAGAPとは★

GSFI (Global Food Safety Initiative) 承認の国際規格として展開を目指す認証スキーム。国内では243件(2018年9月末時点)が認証を受けている。県内では茶・野菜での認証が計5件あるが、果樹での認証は県内初。

米・食味分析鑑定コンクールで2年連続金賞受賞！

若井農園 代表若井康徳さんが「近江米(にこまる)」を第20回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会に出品され、見事金賞を受賞されました。若井さんは昨年も金賞を受賞されており、2年連続金賞を受賞されたこととなります。



★米・食味分析鑑定コンクール：国際大会とは★

国内外最大の米のコンクール。1次審査・2次審査を経て選抜された米のみが本会場での食味審査に進むことができる、食味に重きを置いたコンクール。出品数は毎年5,000以上にのぼる

竜王町賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

平成31年1月10日

竜王町農業委員会

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田(平坦地区) ほ場整備済田	7,900円	15,000円	1,000円	239筆	
田(山間低収地区) 未ほ場整備田	1,000円	1,000円	1,000円	—	データ数が5件未満でしたので、従前の平均額等を掲載しています。
畑(全町一円)	5,000円	10,000円	4,700円	10筆	
【参考】使用貸借(無償で使用する契約)				71筆	

◆注意事項

- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- ※2 平成30年1月から平成30年12月に実際に締結(公告)された農地の賃貸借契約の賃借料をもとに作成したものです。
- ※3 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
- ※4 最高額、最低額については、データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いたデータを対象としています。
- ※5 この情報の作成にあたり、賃借料が物納支給のものは対象外としています。
- ※6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

編集後記

昨年は猛暑酷暑の異常気象、地震・竜巻・集中豪雨・台風と自然災害の多い年になりました。特に25年ぶりの強い台風21号においては西日本各地で多数の死傷者が出る等、大きな被害が発生しました。竜王町においても農業施設・農作物等に被害を受けました。農業委員会におきましては、町へ自然災害・被害への支援を届けていたところ、う意見書を提出したところ、被害を受けられた農家の皆様に對しお見舞い申し上げます。

農業委員に任命され1年6ヶ月、折り返しとなりました。今後においては認定農家等担い手の確保・育成、担い手への支援、人・農地プラン作成におけるリーダーの育成、農業生産基盤の整備と保全、遊休農地の解消等、課題も山積しております。農業委員会も積極的に取り組んでまいります。

本年は平成最後の年となり、5月から新元号がスタートします、心新たに町農業発展に取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いたします。

編集委員

- 松田 英夫 竹山 勉
- 勝見 明雄 松瀬 伊
- 若井 富嗣 久田 順子
- 山本 孝雄 山中 修

きらりファーマー

「イチジク栽培をはじめ」

山添 登代一

田植作業や稲刈り作業など若いころから手伝っていたこともあり、農作業は大変ですが嫌いになるようなことはありませんでした。勤めながら農業を行う兼業農家でしたので定年退職したら農業を行おうと考えていました。

水稲だけでは十分でないので水稲以外で何かに挑戦をしたいと思いながらいろいろと模索してました。むかし農家の敷地内によくあったイチジクがハウスでポット栽培できると聞き、栽培方法などを農業普及所へたずねることにしました。

滋賀県が開発した軽量ポット栽培技術について説明を聞き、自分でも栽培が可能であると確信しましたので専用のハウスを設けてイチジク栽培を行うことにしました。

この方法で栽培すると1年目からイチジクの収穫ができるとのことでしたが、ハウスの建設が予定より遅れたこともあり、イチジクの生育を心配しましたがなんとか大きく成長してくれました。夏には、ハウスのビニールが新しいことや、根が十分に張っていないことから葉っぱが焼ける被害が出ました。前半の収穫時期では、灌水

量が多すぎたことから糖度が上がり、最初の収穫を断念することになりました。後半では、前半の反省をしながら、灌水量を調整し初めてイチジクを出荷することができました。栽培マニュアルはありますが、自然が相手であることを思い知らされました。

去年は、2年目に入り、ポットのイチジク苗も十分に根を張っており収穫も前年度より多く収穫することができました。しかし、出荷者の中にはより糖度の高いイチジクを出荷されている方もたくさんおられ、その人達に一日も早く近付けるようにがんばって勉強して品質の良いイチジクを目指していきたいと思っています。

イチジクの需要も年々増加しており、JAや普及所の方々にご指導ご協力をし、頂きながら、竜王町の特産品になるように取り組んでいきます。



平成30年度 農業委員会 活動報告

★たんぼのご推進事業

毎年、両小学校で食育活動の一環として「農業体験」が行われています。

5月には田植え、9月には稲刈りが行われ、農業委員会もたんぼのご推進会議の一員として参加し、児童との交流を図りました。

また、秋には児童のみなさんが収穫したお米の試食や農業にまつわる発表などを行う感謝祭が盛大に開催されました。



★農地パトロール（利用状況調査）の実施

農業委員会では、優良農地の確保および遊休農地の把握と解消等、農地の有効利用促進に向けて、毎年町内全ての農地を対象に利用状況（耕作中・遊休農地・保全管理等）の調査を行っています。

今年度につきましては10月～11月にかけて農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、農地のパトロールを実施しました。

今後も引き続き農地の有効利用の促進に向けて取り組んでまいります。



平成30年度利用状況調査結果	
1号遊休農地	2号遊休農地
60筆（約41,800㎡） （前年度比約25%減）	7筆（約5,700㎡） （前年度比約16%減）

1号遊休農地……耕作されておらず、かつ引き続き耕作されないと見込まれる農地

2号遊休農地……農業上の利用程度が周辺と比べて低利用である農地

★JA年末ふれあい大感謝祭

12月8日、JAグリーン近江竜王支店で開催された「年末ふれあい大感謝祭」に農業委員会も参画しました。当日は気温も低く肌寒い日でしたが、年代を問わず多くの方々が訪れ、賑わっていました。真にふれあいのある一日でした。

農業委員会では、米の消費拡大の一環として、前回好評いただいた米粉ドーナツを販売させていただき、目標販売個数も上回ることができました。購入していただきました皆様、ご協力ありがとうございました。



★町に対し意見書を提出しました

12月10日、竜王町に対し「竜王町農業施策等に関する意見書」を提出いたしました。

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - (1) 認定農業者等担い手の確保・育成
 - (2) 担い手への支援
 - (3) 人・農地プラン
- 2 遊休農地の解消と有害鳥獣対策について
 - (1) 遊休農地の解消
 - (2) 有害鳥獣対策
- 3 新規参入の促進について
- 4 農業生産基盤の整備と保全について
- 5 自然災害被害への支援について
- 6 女性農業委員の登用拡大について

